70歳以上のお客さまへ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今の振り込め詐欺被害が多発するなか、高齢のお客さまをATMに誘導し、キャッシュカードで振り込みさせるケースのほか、現金を直接受け取る・宅配便などで送付させるケースが急増しています。

当金庫では、警察からの要請もあり、こうしたお客さまの詐欺被害を未然に防止するために、下記のとおりATM取引の一部制限を実施させていただいております。

お客さまには、ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解賜りますようお願い申 し上げます。

記

1. 制限内容

(1) キャッシュカードによるATM振込の利用制限

70 歳以上のお客さまのうち、キャッシュカードによるATMでの振込取引を3年以上利用されていないお客さまは、ATMの振込限度額を「O(ゼロ)円」に設定させていただきますので、キャッシュカードによるATM振込ができなくなります。

(2) ATMの1日利用限度額の引下げ

70 歳以上のお客さまのうち、ATMでのお取引を3年以上利用されていないお客さまは、キャッシュカードもしくは通帳によるATMの1日ご利用限度額を「10万円」に設定させていただきます。

2. その他

- (1) 上記のお客さまがキャッシュカードによるATMでの振込取引を希望される場合またはATMで10万円を超える取引を希望される場合は、平日の営業時間内に、キャッシュカードまたは通帳・ご本人確認書類(運転免許証など)を当金庫窓口にご提示のうえお申し出ください。
- (2) 現在対象外のお客さまにつきましても、上記1.(1)及び(2)に該当するようになった時点で、利用制限が開始されますのでご注意ください。

以上

管理区分:必須表示物 管理番号:事437